



9月ほけんだより



松山市 保育・幼稚園課
令和3年度 第6号

立秋を過ぎても、暑い毎日が続いています。夏の疲れが出やすくなる時期なので、しっかり栄養をとり、たっぷり睡眠をとるなど、体調を崩さないように気を付けましょう。また、依然として新型コロナウイルスの影響が大きく、制限のある生活が続いています。引き続き、園の方でも感染対策を続けていきます。ご協力よろしくお願ひいたします。

不要不急の外出は自粛しましょう

8/11～当面の間、愛媛県は感染対策期

8/20～9/12の間、国からの「まん延防止等重点措置」期間です。

発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医などの身近な医療機関にまずは電話などで相談し、案内に従って、受診するようにしましょう。かかりつけ医を持たない場合や相談する医療機関に迷う場合は、受診相談センターに連絡をしましょう。

一般相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な質問や相談は、以下の相談窓口にご相談ください。

電話番号：089-909-3468 受付時間：24時間対応（土・日・祝日含む）

受診相談センター（県市共通）

受診相談センターでは、新型コロナウイルス感染症の疑い例に該当する方からの電話相談を受け付け、医療機関へ受診調整を行います。

電話番号：089-909-3483 受付時間：24時間対応（土・日・祝日含む）

※お子さんやお子さんの家族等が新型コロナウイルス感染の濃厚接触者になった場合やPCR検査を受ける場合は、必ず園にお知らせください。

※「受診相談センター」は、新型コロナウイルス感染の疑いがある方を専門医療機関につなぐための窓口のため、一般的な相談は、一般相談窓口を利用するようにしましょう。

9月9日は救急の日

★夜間に突然子どもの身体の具合が悪くなったときは？

小児救急医療相談

利用時間

平日：19:00～翌日8:00

土曜日：13:00～翌日8:00

日・祝日：8:00～翌日8:00

短縮ダイヤル（固定電話普ッシュ回線・携帯電話）

※ダイヤル回線は 089-913-2777

シャープハッセント
8000

- ・看護師や医師が家庭での応急処置についてアドバイスします。
- ・電話による限られた情報に基づく相談であり、直接、子どもの状態を見て行う診断・治療ではありません。あくまで相談される方の参考としていただくためのものです。
- ・医療機関を紹介された場合は、必ず電話をかけてから受診しましょう。
- ・松山市のホームページにある「子ども救急ガイドブック～かかりつけ医がお休みのときに～」も参考にして下さい。

《救急車を呼ぶのはどんな時？》

意識不明、呼吸困難、頭・胸・お腹などの激痛、出血量が多く止まらない、広範囲のやけど、けいれんが止まらない、などの症状が重い場合です。（救急医療とは、急な病気やケガに対応する医療のことです。）



- ・昼間起こった症状は、その日の診療時間内に「かかりつけ医」に診てもらいましょう。
- ・症状が軽いときは、翌日に「かかりつけ医」に相談しましょう。

